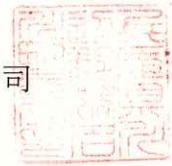


令 8 猪 農 第 4 4 号
令和 8 年 5 月 2 0 日

市民農園区域の指定について

市民農園区域の指定について、市民農園整備促進法第 4 条第 2 項の規定に基づき兵庫県知事と協議を行った結果、合意が得られましたので下記のとおり市民農園区域の指定を行います。

猪名川町長 岡本 信司



1 指定区域

猪名川町紫合字西宇田 1 0 1 外 1 5 筆 5, 8 0 6 平方メートル